

2020年10月12日
NITE 認定センター計量認定課

「認定申請審査業務システムを用いる JCSS 登録・認定申請等の手引き (JCRP22S02)」
新規制定について (意見募集)

行政手続きのデジタル化 (オンライン化) については、政府の基本方針にも盛り込まれ、現在全行政機関が重点的に取り組んでいる事項である。NITE 認定センターにおいても、登録・認定業務のデジタル化、ペーパーレス化を精力的に進めているところである。

NITE 認定センターが保有する「認定申請審査業務システム」(以下、「システム」) による申請、各種届出 (以下、「申請等」) のオンライン処理は、JNLA (産業標準化法に基づく試験事業者登録制度) においては 2020 年 4 月より運用が開始されている。このたび JCSS においても本システムを活用したオンライン化を実現すべく、関連規程類の制定・改正作業を実施している。本文書は JCSS 申請/登録事業者にシステムを用いたオンラインの申請等の方法を示すために作成した手引き文書であり、意見募集の対象とする。

本手引きでは、大別して以下の 3 項目について記載している。

- ①システムの使用 (及び変更、廃止) に係る申請の方法
- ②システムの操作方法 (ログイン方法、資料のアップロード方法、等)
- ③申請等における資料の提出方法 (紙面による提出が必要な事例等の記述)

①及び③については、JCSS オンライン申請等処理の根拠法令・告示 (添付参照) の規定に基づき作成した、申請等を行う事業者の対応が必要な事項である。

以上